議案第２１６号

市道路線の認定について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第１項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第２項の規定により議決を求める。

令和８年１１月２５日提出

さいたま市長　清　水　勇　人

記

路線名	延長 m		幅員 m		起点	終点	重要な経過地
Ｍ第７３９号線	95	99	4	00	さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越２３３番２地先	さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越２３３番１７地先	
２２６２５号線	42	90	4	00	さいたま市大宮区天沼町二丁目９６２番３地先	さいたま市大宮区天沼町二丁目９６４番５地先	
２２６２６号線	113	83	6	00	さいたま市見沼区大字南中野字新田１１０２番２地先	さいたま市見沼区大字南中野字新田１１０４番２地先	
２２６２７号線	10	08	5	00	さいたま市見沼区大字南中野字新田１１０２番１１地先	さいたま市見沼区大字南中野字新田１１０２番１１地先	
２２６２８号線	54	81	4	00	さいたま市見沼区大字南中野字新田１１４６番７地先	さいたま市見沼区大字南中野字新田１１４４番８地先	
２２６２９号線	63	65	4	00	さいたま市見沼区大字南中野字猿花９６２番５地先	さいたま市見沼区大字南中野字猿花９６２番７地先	
２２６３０号線	149	95	6	00	さいたま市見沼区大字大谷字八石１９２３番１２地先	さいたま市見沼区大字大谷字八石１９１９番１１地先	
２２６３１号線	153	74	6 ～ 6	00 60	さいたま市見沼区大字東新井字海老沼下９３５番５地先	さいたま市見沼区大字東新井字海老沼下９３５番５地先	